

お取引様各位

# 製品ラベル変更のお知らせとお願い

新緑の候 ますますご清祥事とお喜び申し上げます。  
平素は格別なるご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、お客様により安全・快適に製品をご使用いただくために、  
製品ラベルを変更する事になりましたので、下記の通りお知らせ申し上げます。  
ご迷惑をおかけする事になりますが、なにとぞご理解を賜りたくお願い申し上げます。  
また、ユーザー並びに関係部署等にもご通達のほどお願い申し上げます。  
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。


(記)

## 1.変更内容

2008年12月より、改正労働安全衛生法が施行されました。  
現在まで弊社ではGHS要素追加ラベルと製品ラベルの2枚貼りにより、対応してまいりましたが、  
新ラベルでは1枚のラベルに法規制上表記すべき内容を集約しました。

また「容器イエローカード(ラベル方式)」を導入しました。


**旧ラベル**



T

**旧ラベル(2枚目)**

**新ラベル**



## 2.実施時期

実施時期におきましては旧ラベルの在庫が無くなり次第、順次変更いたしますので  
当面の間新旧のラベルが同梱される場合が有りますが、ご理解の程お願い申し上げます。

## 3.お問い合わせ

技術部 品質保証課  
担当: 鈴木 0480-23-1711(代) E-mail infotoryou@yuko-sha.com